

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 1)

公の施設の名称	市営駐車場 (新尾道駅南、新尾道駅北、新尾道駅北第二、東尾道駅前)				
所在地	尾道市栗原町9350番地10、尾道市栗原町9429番地1、尾道市栗原町9429番地4、尾道市高須町4748番地8				
指定管理者	団体名	おのみちバス株式会社			
	所在地	尾道市東尾道18番地1			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目		
施設設置目的	駐車料金を徴収する自動車駐車場				
主な実施事業	利用料金の徴収、施設の管理及び運営、施設及び設備の維持管理				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用料金	千円	64,072	68,181	66,754	60,238	66,204	25,756	60,841	28,853	68,863	41,850	54,545	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	68,181	60,238	25,756	28,853	41,850
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	52	35	2	3	2
	収入計(A~Dの計)	E	68,233	60,273	25,758	28,856	41,852
支出	指定事業費	F	67,173	60,379	31,059	29,457	41,853
	内、人件費	G	3,619	3,375	3,115	3,753	3,808
	内、修繕費	H	492	458	575	858	271
	内、再委託料	I	4,200	4,195	4,050	4,050	4,081
	内、施設使用料	J	56,131	49,354	20,917	17,694	30,018
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	67,173	60,379	31,059	29,457	41,853	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	1,060	-106	-5,301	-601	-1	
利用料金収入比率	B/E	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	5.4%	5.6%	10.0%	12.7%	9.1%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	3	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所 見 (成果、課題等)	(自己評価)		
	<p>利用台数・利用料金ともに昨年度対比で大幅な増加となりました。これは定期利用者数の維持に努め、定期利用以外の利用が増えた為と思われます。定期利用以外の利用が増えた要因としては、JRの利用が復調し、そのことに伴う駐車場の利用自体も増加したことに加え、前年に引き続き、マツダスタジアムでの試合開催時に利用が多く、観戦者数の制限がないことにより、昨年以上の利用者数が得られた為と思われます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準までの利用台数・利用料金に戻らなかった要因としては、令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けている為と推測されます。</p> <p>その他、修繕作業、清掃作業、剪定作業を定期的実施することにより、駐車場利用者にとって、きれいで使いやすい駐車場づくりに努めました。また、当社ホームページにて尾道市営駐車場（新尾道駅南・北・北第二・東尾道駅前）に係るページを設けていることにより、駐車場の利用方法を分かりやすく周知し、駐車場利用者の利便向上を図りました。</p>		
	(所管評価)		
	<p>駐車場利用者にとって使いやすい駐車場づくりが行われており、好結果につながったと考えられる。また、毎月の報告が丁寧であり、さらにホームページなどを活かした管理運営は利用者のことが考えられておりこれからも継続していただきたい。</p> <p>利用者増加の要因であるマツダスタジアムでの試合について、令和5年度は感染者数の制限撤廃に加えて声出し応援の解禁もされたためさらに多くの利用者増加を期待したい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 2)

公の施設の名称	尾道市営駐車場 (ベルポール、尾道駅前)				
所在地	尾道市東御所町1番19号、尾道市東御所町879番地				
指定管理者	団体名	尾道駅前都市開発株式会社			
	所在地	尾道市東御所町1-18			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2	年目
施設設置目的	尾道駅及びしまなみ交流館周辺の駐車場整備				
主な実施事業	駐車場の管理運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 駐車場利用料	千円	60,500	59,851	60,495	63,602	36,300	46,217	47,300	47,605	46,130	53,886	48,900	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	59,851	63,602	46,217	47,605	53,886
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計 (A~Dの計)	E	59,851	63,602	46,217	47,605	53,886
支出	指定事業費	F	58,484	60,043	46,842	48,253	53,595
	内、人件費	G	4,056	2,529	2,843	2,886	2,893
	内、修繕費	H	349	332	1,091	300	693
	内、再委託料	I	6,100	6,249	6,335	6,176	6,301
	内、施設使用料	J	45,137	48,005	34,033	35,800	40,261
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計 (F + K)	L	58,484	60,043	46,842	48,253	53,595	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	1,367	3,559	-625	-648	291	
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	6.9%	4.2%	6.1%	6.0%	5.4%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設8項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	3	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>協定書に基づき、指定管理者として健全な管理運営に努めました。安全管理や利用者対応も適切に行っていました。</p> <p>施設使用料は、月極契約台数の維持、時間貸し利用者の微増により前年度より増額となりました。支出は、修繕費、消耗品費等は経費削減に努めましたが、電気料金の高騰や再委託料等の管理運営費の削減は困難ではありましたが、黒字を確保できました。</p> <p>課題は、HPが無い為、別手段での広報活動の検討が必要です。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>昨年同様、経費削減に取り組み、支出を最小限に抑える対応や、事故などの報告の迅速さなどが評価できる。</p> <p>コロナ禍の影響も治まってきたことで時間貸し利用もこれから増加していくと思われるため、今後も管理運営に努めていただきたい。</p> <p>昨年度同様、利用者の声を直接聞いて対応を行っているため今後も継続していただきたい。</p> <p>ホームページ等を使った周知方法に関しては今後も検討していただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 3)

公の施設の名称	尾道市営駐車場 (中央、長崎)		
所在地	尾道市土生町1899-31・2579-1		
指定管理者	団体名	一般社団法人 因島観光協会	
	所在地	尾道市土生町1899-31	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち	4 年目	
施設設置目的	近隣の商業店舗利用者、企業勤務者の駐車場としての利用。地域の活性化のためのコミュニティ施設の利用		
主な実施事業	駐車料金の徴収、建物の維持管理。貸店舗業務		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 施設利用料	千円	44,042	47,147	45,637	44,488	44,000	39,568	39,500	36,598	38,600	36,250	37,020	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	47,147	44,488	39,568	36,598	37,020
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	47,147	44,488	39,568	36,598	37,020
支出	指定事業費	F	42,615	42,813	39,888	36,768	37,020
	内、人件費	G	14,399	14,552	14,752	14,499	15,150
	内、修繕費	H	50	0	0	0	0
	内、再委託料	I	4,375	4,571	4,474	4,273	4,470
	内、施設使用料	J	16,548	15,660	13,928	11,180	10,330
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	42,615	42,813	39,888	36,768	37,020	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	4,532	1,675	-320	-170	0	
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	33.8%	34.0%	37.0%	39.4%	40.9%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	B	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	B	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		1	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>空き賃貸事務所を埋める為に、HP・広報・貼り紙等で広告していますが、広い家賃が高いとの事でなかなか入居希望者が有りません。大幅な収益減少の要因の一つとなっています。 コロナ禍に事業所の撤退縮小の為に、定期契約者数が大きく減少しましたが、回復しないままです。 周辺地域の空き地に駐車場が増えた影響もあり、厳しい状態が続いています。 活性化について駐車場だけで考えても限界があるので、商店街と具体策を検討する必要があります。 引き続き電気代の節約等の経費削減に取り組み、5年度は定期契約者数を増やすための施策に注力していきます。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>修繕等やトラブルが発生した際、適宜報告を迅速に行っていることや、電気代の節約等により経費削減に取り組んでいる点などが評価できる。 昨年度までと同様に新型コロナウイルスの影響で定期契約者が大きく減少したことにより収入が減少している。貸借事務所と定期契約獲得については引き続き尽力していただきたい。 活性化についても是非協議していただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	B

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 4)

公の施設の名称	尾道市総合福祉センター			
所在地	尾道市門田町22-5			
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会		
	所在地	尾道市門田町22-5		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			
選定方法	公募	○	非公募	
料金制導入区分	利用料金	○	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2 年目
施設設置目的	児童、高齢者、障害者(児)、母子等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民に対する保健サービスを充実し、併せて市民、市民組織等の協力による福祉保健活動を助長し、もって総合的に市民の福祉と健康の増進を図るため			
主な実施事業	老人福祉センター事業、障害者福祉センター事業、母子・父子福祉センター事業、児童センター事業、保健センター事業			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用人数	人	-	106,017	-	117,424	-	51,784	-	29,883	-	87,759	-	
② 利用件数	件	-	3,712	-	3,959	-	3,063	-	2,733	-	3,113	-	
③ 稼働率(件数)	%	-	45.0%	-	48.4%	-	37.6%	-	36.6%	-	42.0%	-	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算	
収入	指定管理料	A	1,135	1,225	1,119	1,056	1,286	
	利用料金収入	B	0	0	0	0	0	
	自主事業収入	C	0	0	0	0	5	
	その他	D	0	0	0	0	0	
	収入計(A~Dの計)	E	1,135	1,225	1,119	1,056	1,286	1,692
支出	指定事業費	F	1,135	1,225	1,119	1,056	1,286	1,692
	内、人件費	G	1,094	1,176	1,070	898	1,179	1,538
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	1,135	1,225	1,119	1,056	1,286	1,692	
使用料収入(市へ直接収納)	M	280	356	131	70	156	360	
減免金額	N	52	69	16	6	8	60	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率	B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率	G/L	96.4%	96.0%	95.6%	85.0%	91.7%	90.9%	
使用料収入比率	M/*1	19.8%	22.5%	10.5%	6.2%	10.8%	17.5%	
減免金額比率	N/*2	15.7%	16.2%	10.9%	7.9%	4.9%	14.3%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

ワクチン接種会場になっており、利用できない部屋もあるためここ数年の稼働状況は下がっていますが、令和4年度は利用人数の制限が緩和されたため増加しています。令和5年度についてもワクチン接種会場として継続使用される予定です。

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設22項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		6	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>児童・高齢者・障害者・母子父子等を対象に各種福祉サービスを提供し、各種ボランティア団体や町内会等が活動する場所として活用されているが、新型コロナウイルス拡大防止のための利用制限、また、新型コロナウイルスに関連する事業を行うため会館使用等が緩和されたことから、前年度と比較すると増加している。</p> <p>行政及び関係機関と連携をとりながら感染拡大防止に努め、会館を安心して利用できる環境づくりに取り組みました。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>新型コロナウイルスの流行による施設の流動的な運営方針について、行政の意図をしっかりと把握した運営を行っていました。また、運営をしていく中で利用者の立場に立ち、必要な修繕箇所の把握や、改善していくべき箇所について、しっかりと行政と連携してもらえたので、円滑な施設運営をしていくことができました。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 5)

公の施設の名称	尾道市向島福祉支援センター			
所在地	尾道市向島町5888-2			
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会		
	所在地	尾道市門田町22-5		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			
選定方法	公募	○	非公募	
料金制導入区分	利用料金		使用料(市へ直接収納)	○ 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2 年目
施設設置目的	地域の福祉保健活動の拠点施設として、市民の福祉の向上と健康の増進を図るため			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の福祉保健活動の支援及び活動に必要な場の提供 ・地域の福祉保健活動を担う人材育成等の支援 など 			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用人数	人	9,000	7,666	8,000	7,338	7,500	5,817	6,000	4,920	6,000	7,349	7,500	
② 利用件数	件	700	556	600	580	600	666	700	554	700	793	800	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	99
	利用料金収入	B	0	0	0	0	0
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	0	0	0	0	99
支出	指定事業費	F	0	0	0	0	0
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	0	0	0	0	0	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	99
利用料金収入比率	B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	—	—
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設20項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	10	回	
	管理運営協議回数	5	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>ボランティア活動の拠点として、有効に活用することができた。また、来所される方へ適切に対応するため、館内の組織と連携を深めた。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、施設利用の運用について行政と連携し、適切な施設運営に努めりと共に、感染拡大防止策が緩和されていく中でも、施設利用者に対して利用後の積極的な消毒について呼びかける等、管理者として努めた。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>向島福祉支援センターの運営に関して、仕様書等を遵守し概ね要求水準が満たされたものとなっている。 新型コロナウイルス感染防止策についても、利用者に安心して使用してもらえるよう徹底して管理・運営されていた。 「利用者アンケートの提出促進」についても、積極的に実践され、アンケートの内容も非常に高い評価をもらっている。 今後も引き続き高い水準での対応を維持していくとともに、より良い対応を行っていくことを期待したい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 6)

公の施設の名称	すばーく因島			
所在地	尾道市因島中庄町4601			
指定管理者	団体名	因島ゲートボール協会		
	所在地	尾道市因島中庄町2909		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目	
施設設置目的	ゲートボールを通じて、高齢者の健康の維持を図り、併せて地域住民との世代間交流を促進し、地域支え合い及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする			
主な実施事業	定期的なゲートボール大会の開催、施設内の清掃作業、小学校とのゲートボール交流			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用延人数	人	-	9,095	-	9,165	-	5,093	-	4,488	-	2,506	3,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	236	239	240	240	240
	利用料金収入	B	183	192	102	171	41
	自主事業収入	C	592	498	468	225	0
	その他	D	409	323	266	353	0
	収入計(A~Dの計)	E	1,420	1,252	1,076	989	281
支出	指定事業費	F	396	347	276	271	281
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	0	0	0	0	40
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	396	347	276	271	281	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	1,024	905	800	718	0	
利用料金収入比率	B/E	12.9%	15.3%	9.5%	17.3%	14.6%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設22項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	B
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	2	回	
	管理運営協議回数	7	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価) ・コロナ禍の中、令和4年1・2月の利用が制限、小学校との交流も制限された。 ・電気料金等が高騰し、施設維持費が負担増となっている。このため、照明のLED化、太陽電池パネルの設置を希望する。		
	(所管評価) ・帳簿や報告書の一部が整理できていなかったが、年度末には改善がみられ適切に処理されていた。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 7)

公の施設の名称	尾道市因島デイサービスセンター				
所在地	尾道市因島田熊町940番地3				
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会			
	所在地	尾道市門田町22番5号			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2	年目
施設設置目的	在宅の要介護高齢者に対し、通所の方法により、各種サービスを提供することによって、生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的又は精神的な負担の軽減を図るため、介護保険法第7条第11項に規定する通所介護施設として、併せて在宅高齢者を対象とした介護予防を推進するため。				
主な実施事業	入浴サービス、配食サービス、日常動作訓練、介護方法の指導、その他必要なサービス				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用延数	人	-	6,331	-	6,505	-	6,887	-	6,746	-	5,992	6,500	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	60,769	63,207	66,144	60,735	70,528
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	17	28	1,151	8,271	4,397
	収入計(A~Dの計)	E	60,786	63,235	67,295	69,006	74,925
支出	指定事業費	F	66,960	68,255	68,380	69,692	74,925
	内、人件費	G	49,886	52,357	51,257	52,417	51,333
	内、修繕費	H	784	661	571	564	900
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	2,000	2,000	2,000	2,000	2,044
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	66,960	68,255	68,380	69,692	74,925	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-6,174	-5,020	-1,085	-686	-376	0
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	98.3%	88.0%	84.5%	94.1%
人件費比率	G/L	74.5%	76.7%	75.0%	75.2%	73.6%	68.5%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	4	回	
	管理運営協議回数	3	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価) ・限られたスペースに人が集まって入浴や飲食の活動を行う通所介護では、新型コロナウイルス感染症に広がるリスクが大変高いため、事業所が感染元とならないよう対策に細心の注意を払い、通所介護計画に沿って、「趣味」「レクレーション」「介護予防体操」「入浴」「食事」、その他必要な介護等を通して「楽しみ」の中で、日常的な機能を維持・向上できるよう実施した。		
	(所管評価) ・事業所は、新型コロナウイルスを感染症対策を十分されている。 ・利用者ファーストを心掛け、職員一丸となって安全で明るく事業を行っており、実施体制やサービス提供についても評価できる。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 8)

公の施設の名称	向島漁村センター			
所在地	尾道市向島町20074-7			
指定管理者	団体名	向島町漁業協同組合		
	所在地	尾道市向島町20074-4		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2 年目
施設設置目的	漁村の振興と漁業者の育成並びに産業、経済及び文化の向上を図るため			
主な実施事業	向島漁村センターの管理運営。船舶免許更新手続きや漁協総会等の実施時に貸室業務を行う			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① センター稼働日数	日	5	6	5	6	5	1	5	2	5	2	5	
② センター利用者数	人	200	172	200	212	200	15	200	52	200	105	200	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	7	7	3	3	10
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	195	193	195	173	187
	収入計(A~Dの計)	E	202	200	198	176	190
支出	指定事業費	F	202	200	198	173	187
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	202	200	198	173	187	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	13	13	0	3	3	
事業収支	E-L	0	0	0	3	10	
利用料金収入比率	B/E	3.5%	3.5%	1.5%	1.7%	5.0%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	65.0%	65.0%	0.0%	50.0%	23.1%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	3	回	
	管理運営協議回数	4	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍の影響から令和4年度の施設利用は有料利用1件、無料利用1件と例年利用されている団体の利用のみと前年度と変わらない利用状況でした。 プロティ部を利用した組合員による朝市は年50回程度開催しており、およそ1700人の来場がありました。 指定管理制度の開始当時から管理を行っており、また所在地が指定管理団体に近接した場所にある事から開館の際は適切かつ安定した管理体制を維持できていると考えています。		
	(所管評価) 前年度より利用人数は増加しているが、目標値を下回っている状況が続いている。 室内利用は低迷しているが、プロティ利用の朝市は、かなりの集客力がある。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 9)

公の施設の名称	向島洋らんセンター				
所在地	尾道市向島町3090番地1				
指定管理者	団体名	株式会社オーキッド向島			
	所在地	尾道市向島町3086番地			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	3	年のうち	3	年目
施設設置目的	農業の振興及び地域の交流のための施設として設置				
主な実施事業	向島洋らんセンターの管理運営 受託事業として、施設の利用許可、施設の維持管理。自主事業として洋ランの生産・販売事業				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 総利用者数	人	40,000	35,739	40,000	40,050	40,000	34,840	40,000	37,245	40,000	38,422	40,000	
② 自主事業収入	千円	53,000	72,929	53,000	71,168	53,000	64,219	53,000	72,311	72,000	70,966	72,000	
③ 施設使用料	千円	450	134	450	109	450	103	450	140	450	179	450	
④ 施設利用者数 (再掲)	人	4,000	1,289	4,000	1,240	4,000	780	4,000	740	4,000	1,097	4,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算	
収入	指定管理料	A	6,171	6,229	6,286	6,286	6,191	
	利用料金収入	B	134	109	103	140	450	
	自主事業収入	C	72,929	71,168	64,219	72,311	70,000	
	その他	D	66	69	74	81	100	
	収入計 (A~Dの計)	E	79,300	77,575	70,682	78,818	77,520	76,741
支出	指定事業費	F	6,812	6,992	5,894	6,213	7,624	6,205
	内、人件費	G	3,171	3,435	3,171	3,171	3,171	3,984
	内、修繕費	H	64	72	8	45	427	42
	内、再委託料	I	944	865	751	889	819	892
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	74,985	74,539	60,637	64,945	69,476	69,500
支出計 (F + K)	L	81,797	81,531	66,531	71,158	77,100	75,705	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-2,497	-3,956	4,151	7,660	420	1,036	
利用料金収入比率	B/E	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.6%	
人件費比率	G/L	3.9%	4.2%	4.8%	4.5%	4.1%	5.3%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	10	回	
	管理運営協議回数	8	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>地域の拠点施設としての機能を高めていくために、日頃から地域住民が集まりやすい交流の場として門戸を開き、地域のコミュニティとしての活用や、災害に対する避難所としての意識高揚、さらに自主事業による地域雇用の創出に努力しています。とりわけ、自主事業の洋ラン栽培は施設のブランド化に大きく貢献しており、高品質な洋ランをイメージしたイベントの開催や施設の利用など、近年増加するサイクリストや外国人観光客も含めて地域内外の交流人口の増大に寄与しています。</p> <p>新型コロナウイルス情勢による入場者数の減少は回復しつつあります。徹底した感染対策により安心して来場いただけるよう努め、地域の信頼を得られている実感があります。</p> <p>また、施設内の植栽管理やバリアフリー化に取り組むことで、子どもから高齢者までが緑豊かな自然に囲まれて、安全安心に施設を利用出来る環境を提供し、健康で心安らぐ福祉の増進にも取り組んでいます。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>受託事業については、これまで指定管理期間が長期27年に亘ってきたことを一因に、直近の協定書及び仕様書等の内容をよく確認しないまま、経験則と過去の口約束で運営を行う傾向があるなど、一部理解に齟齬が見られた。</p> <p>このため、令和4年度の指定管理期間更新に際し、常に最新の協定書及び仕様書等を熟読し、これに基づいて運営することを十分に協議したことで、現在は概ね要求水準を満たしている。</p> <p>施設利用者数は低調であるものの、近年の中では若干上昇の兆しがある。</p> <p>自主事業の洋らん栽培・販売は好調で、施設価値を高めて来訪者数増加にも寄与している。</p> <p>収支については、近年の急激な円安と世界情勢により、光熱水費や物価上昇に見舞われており、支出の増加を避けられない中、辛うじて黒字を確保できており、努力が窺われる。</p>		
前年総合評価	B	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 10)

公の施設の名称	尾道市千光寺山索道事業施設		
所在地	尾道市東土堂町20-1		
指定管理者	団体名	おのみちバス株式会社	
	所在地	尾道市東尾道18番地1	
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	○	公募	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 4 年目
施設設置目的	千光寺公園への交通の利便を図ることにより、観光振興に寄与する		
主な実施事業	千光寺山ロープウェイの管理運営と維持管理		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用人数	人	500,000	436,333	400,000	487,191	450,000	226,977	235,000	212,180	435,000	483,034	475,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	118,336	132,217	62,689	58,621	195,033
	自主事業収入	C	3,061	2,832	2,443	883	854
	その他	D	0	0	0	2,875	0
	収入計(A~Dの計)	E	121,397	135,049	65,132	62,379	195,887
支出	指定事業費	F	78,731	94,831	63,633	71,072	162,566
	内、人件費	G	46,916	46,820	42,553	51,503	52,133
	内、修繕費	H	229	847	158	601	586
	内、再委託料	I	7,424	8,539	8,850	7,523	11,624
	内、施設使用料	J	20,000	30,000	0	0	79,336
	自主事業費	K	16,557	10,696	756	116	247
支出計(F+K)	L	95,288	105,527	64,389	71,188	162,813	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0
減免金額	N	228	171	28	38	171	185
事業収支	E-L	26,109	29,522	743	-8,809	33,074	14,419
利用料金収入比率	B/E	97.5%	97.9%	96.2%	94.0%	99.6%	99.5%
人件費比率	G/L	49.2%	44.4%	66.1%	72.3%	32.0%	32.4%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 令和4年度から千光寺公園頂上エリアリニューアルに合わせて、条例改正により利用料金の改正を行ったことや、コロナ感染状況の落ち着きに伴う利用者の増加により、大幅な利用料金収入の増加があった。

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	S	S
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	S	S
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	S	S
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	S	S
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	S	S
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	S	S
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	S	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	S	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	S	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	S	S	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	S	S	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	S	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	S	S
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	S	S
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	6	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>新型コロナウイルスの拡大から3年が経過し、医療体制の充実やワクチン接種率の拡大に伴い、利用客が増加し、今年度も感染拡大防止対策と安心安全な利用をモットーとした運営を行った結果、48万人超というコロナ禍前とほぼ同等の利用客数となりました。自主事業イベントは今年もコロナ禍により自粛することとなりましたが、ホームの七夕飾りや季節ごとの飾り付けなど、衛生管理に考慮しつつ、その時期ごとに出来る演出で来客された方に少しでも喜んでいただけるように工夫をしました。また、利用者の利便性向上及び衛生的な運賃收受を目的としたQRコードによる決済サービスを導入した他に、個人情報取扱いの講習やSNSなどを使った情報提供も継続して積極的に取り組みました。来年度からはコロナも5類へ移行となり、旅客の人流も増加する見込みの中、無事故の継続、独自イベント開催計画や市の催しにも足並みを揃えた運営など取り組みを一層強化します。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染状況の落ち着きにより利用者数が回復してきている中で、客車の清掃等を行い、衛生管理を継続して取り組んでいることは評価できる。また、利用料金の改正によってもコロナ禍前とほぼ同等の利用客数となったことは、速やかな料金改正手続きに加えて、SNSなどの幅広い情報提供の取り組みの結果と考えられる。今後も、コロナ感染症の5類への移行などから、より幅広い独自イベントなどの取り組みが期待できる。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 11)

公の施設の名称	尾道市道の駅				
所在地	尾道市御調町大田33番地				
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館			
	所在地	尾道市御調町大田33番地			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目		
施設設置目的	地域間交流と各種情報の受発信及び地場産品の販売を通じて、交流人口の増加と産業の活性化を図り、魅力ある地域社会の形成に貢献するため				
主な実施事業	1) 広域的な交流を深める事業及びその事業を行うための場所の提供 2) 物産の展示、販売及び飲食物の提供 3) その他目的を達成するために必要な事業。				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 来場者数	千人	365	310	330	300	240	248	261	283	300	302	310	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	5,647	5,647	5,720	5,727	5,771
	自主事業収入	C	89,029	85,299	58,737	95,207	109,347
	その他	D	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	収入計(A~Dの計)	E	96,176	92,446	65,957	102,434	116,618
支出	指定事業費	F	6,584	5,873	6,092	6,652	7,983
	内、人件費	G	1,225	1,232	1,260	1,260	1,260
	内、修繕費	H	726	475	266	461	963
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	3,985	3,985	0	4,000	4,000
	自主事業費	K	84,173	82,196	66,887	95,483	102,422
支出計(F+K)	L	90,757	88,069	72,979	102,135	110,405	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	5,419	4,377	-7,022	299	6,213	
利用料金収入比率	B/E	5.9%	6.1%	8.7%	5.6%	4.9%	
人件費比率	G/L	1.3%	1.4%	1.7%	1.2%	1.1%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	S	S
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	S	S
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	6	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所 見 (成果、課題等)	(自己評価) R4年度の大きな目標はコロナ前のR元年度の売上を超えることでしたが、達成することができました。目玉としていたのは11月9日の開業20周年。その期間を20周年ウィークと銘打ち、日替わりイベントを企画、宣伝し、多くのお客様にご来場いただくことができました。また中国地方の道の駅マルシェへの出店、賛助会員様との健康推進イベントも隔月で開催しました。町おこしグループの一員としては、町内の自然を活かした沢登り体験や歴史めぐり、ぶどうの収穫祭も行いました。今年度はさらなる来場者増の取り組みとして、様々な店頭イベントを企画して販創出に努めたいと思います。		
	(所管評価) 新型コロナウイルス感染状況が落ち着いていく中で、効果的な自主事業を行うことができたため、コロナ禍前の来場者数を上回ることができたことは評価できる。新型コロナウイルス感染症が第5類となったことで、より幅広い活動が可能となっていくため、今後の自主事業の拡大により、さらに集客の増加が期待できる。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。 A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。 C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。 A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】 B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】 C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。 A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】 B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】 C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 12)

公の施設の名称	尾道市営住宅 (単市、特公賃住宅含め合計66施設)				
所在地					
指定管理者	団体名	堀田・誠和共同企業体 代表者 株式会社 堀田組			
	所在地	尾道市新浜一丁目9番22号			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分		利用料金	○	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目		
施設設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする				
主な実施事業	入居者管理に関する業務、設備の維持・保守・管理に関する業務、修繕に関する業務、その他左記に掲げる業務に付随する業務の管理運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
①	家賃 (現年度+過年度分) 収納率	%	89.5	92.3	89.5	92.0	89.5	93.3						
②	家賃 (現年度分) 収納率	%							98.0	99.6	98.0	99.7	98.0	
③	駐車場使用料 (現年度分+過年度分) 収納率	%							99.0	99.9	99.0	99.9	99.0	
④														
⑤														

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算	
収入	指定管理料	A	66,870	70,480	67,730	73,970	75,470	
	利用料金収入	B	0	0	0	0	0	
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0	
	その他	D	0	0	0	0	0	
	収入計 (A~Dの計)	E	66,870	70,480	67,730	73,970	74,470	75,470
支出	指定事業費	F	66,870	70,480	67,730	73,970	74,470	75,470
	内、人件費	G	14,880	14,880	14,880	16,800	16,800	16,800
	内、修繕費	H	47,494	55,600	52,850	57,170	57,670	58,670
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0	0
支出計 (F + K)	L	66,870	70,480	67,730	73,970	74,470	75,470	
使用料収入 (市へ直接収納)	M	257,387	256,128	255,543	246,783	238,224	247,732	
減免金額	N	0	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率	B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率	G/L	22.3%	21.1%	22.0%	22.7%	22.6%	22.3%	
使用料収入比率	M/*1	79.4%	78.4%	79.0%	76.9%	76.2%	76.6%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	—	—
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設22項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	—	—	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設7項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		4	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>尾道市市営住宅の指定管理者制度導入から10年が経過し、指定管理者（市営住宅管理センター）による住宅設備管理、業務窓口としての位置付けは定着したと思われる。これまでの業務経験と指定管理業務基準書に基づいた公平かつ公正な安定したサービスを引続き提供すると共に、行政との連携をより深め迅速かつ適正な業務実施に努めてまいります。</p> <p>また、家賃収納業務においても定期的な納付状況の確認と住宅政策係との情報共有により、常に最新の納付状況を確認して納付指導を行いました。滞納者への納付指導においては、納付状況と合わせて世帯の状況についても確認し、個別の面談指導により収納率の向上に取り組みました。</p> <p>当該管理建物は築後年数50年超の建築物が全体の60%と老朽化が進んでおり、定期的に巡視点検を行い、修繕箇所を発見した場合は早急に修繕業者を手配し、入居者の安全な生活環境の確保と住宅提供に取り組めます。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和3年度に更新を行い、指定管理者による管理運営10年を経過した。これまでの実績により、入居者の個別状況を熟知しており、要望・相談等にも臨機応変に対応している。入居に関する細かい手続等も熟知しており、利用者への対応も概ね適正で、大きなトラブルはない。入居者に対するアンケートにおいても良好な回答が多くみられる。</p> <p>家賃等の収納率については、納付指導の強化や訪問による徴収により家賃99.7%・駐車場99.9%を達成できた。債権管理に関する手続に関して、やや理解不足の面がみられるものの優れた実績をあげている。今後、研修により理解を深めるとともに、滞納者への適切な指導など、引き続き滞納額の削減に向けた取組をお願いしたい。</p> <p>建物の老朽化により修繕箇所も多くなってきているが、点検を継続的に行うとともに優先順位を決めながら対応し、適切に維持管理されている。日常的な点検を充実させ、事故などの未然防止に務めるとともに、計画的な修繕を効率的に実施していただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 13)

公の施設の名称	尾道市因島アメニティプール		
所在地	尾道市因島大浜町57番地		
指定管理者	団体名	株式会社ベッセルテクノサービス	
	所在地	福山市南本庄三丁目4番27号	
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
選定方法	○	公募	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 1 年目
施設設置目的	高い親水性を活かした市民及び来訪者のレクリエーション施設として設置されている		
主な実施事業	プールの管理運営。利用許可、利用料金の徴収		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 入場者数	人	23,000	21,833	23,000	25,424	23,000	0	23,000	0	26,900	0	26,900	
② 利用料収入+雑収入	千円	14,120	13,104	14,240	15,129	14,360	0	14,480	0	15,200	0	15,400	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	2,000	2,007	2,037	2,037	3,000
	利用料金収入	B	7,271	8,237	0	0	9,500
	自主事業収入	C	5,833	6,892	0	0	5,900
	その他	D	0	0	0	6	0
	収入計(A~Dの計)	E	15,104	17,136	2,037	2,043	18,400
支出	指定事業費	F	17,487	18,125	2,599	2,455	16,550
	内、人件費	G	6,662	7,843	1,020	1,060	7,200
	内、修繕費	H	338	145	0	52	500
	内、再委託料	I	864	856	519	238	1,020
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	2,000
支出計(F+K)	L	17,487	18,125	2,599	2,455	18,550	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	21	100	0	0	0	
事業収支	E-L	-2,383	-989	-562	-412	-3,313	
利用料金収入比率	B/E	48.1%	48.1%	0.0%	0.0%	51.6%	
人件費比率	G/L	38.1%	43.3%	39.2%	43.2%	38.8%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.3%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、利用者の安全が確保できないため全期間休場となった。

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	—	—
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	—	—
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	—	—
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設20項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	—	—
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	—	—
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設3項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		4	回
	管理運営協議回数		7	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず利用者の安全が確保できないため全期間休場となった。 設備維持管理について、法定点検・月例点検は適正に実施した。 修繕工事を積極的に実施した。 植栽の剪定・除草作業については、定期的に除草・剪定作業を実施した。		
	(所管評価) 新型コロナウイルスの感染状況が収まらず、市外からの利用者が多いことからプール利用者の安全確保ができないため全期間休場とした。 休場中は設備維持・植栽管理を適切に行い、毎月の事業報告書の中で設備の問題点や特記事項があればその都度報告・協議を行い、改修についても積極的に行われた。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 14)

公の施設の名称	因島水軍城			
所在地	尾道市因島中庄町3228-2			
指定管理者	団体名	一般社団法人因島観光協会		
	所在地	尾道市因島土生町1899-31		
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
選定方法	公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2 年目
施設設置目的	因島村上海賊の歴史・遺品を後世に伝えるため			
主な実施事業	入場料金の徴収、建物・周辺の維持管理。自主事業として企画展・特別展の開催			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 入場者数	人	40,000	27,009	33,000	33,262	13,000	14,874	15,000	14,009	25,000	27,861	34,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	3,700	3,734	3,769	3,100	3,100
	利用料金収入	B	6,826	8,401	4,015	3,820	7,681
	自主事業収入	C	186	141	48	48	119
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	10,712	12,276	7,832	6,968	10,900
支出	指定事業費	F	8,827	10,230	7,932	7,462	9,044
	内、人件費	G	3,781	4,287	3,425	3,254	3,494
	内、修繕費	H	261	399	197	458	307
	内、再委託料	I	1,277	1,323	1,161	1,123	1,382
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	622	967	140	275	98
支出計(F+K)	L	9,449	11,197	8,072	7,737	9,142	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	531	748	438	436	827	
事業収支	E-L	1,263	1,079	-240	-769	1,758	
利用料金収入比率	B/E	63.7%	68.4%	51.3%	54.8%	70.5%	
人件費比率	G/L	40.0%	38.3%	42.4%	42.1%	38.2%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	7.2%	8.2%	9.8%	10.2%	9.7%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	7	回	
	管理運営協議回数	14	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>コロナの影響がまだまだ残る1年でしたが、来場者はコロナ前までに回復してきました。巡回展、企画展と2回の特別展を開催し村上海賊のPRに努めています。又、初めて「お城印」を作成し3月に発売しましたが、好評で来場者に喜んで頂いています。年末のすす払いを恒例化して実施し、今後も植木の剪定、境内の美化には注力していきます。長年の懸念事項だった隅櫓下のポンプのモータ修理が完了し、1階の天井のLED化は完了しましたが、本丸の展示ケース内の早急なLED化を計画的に検討していく必要があると思慮します。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、今年度の入場者数は27,861人で前年比198%増、利用料金収入は7,681千円で前年比201%増となった。アンケート結果より接客や清掃に関して評価は良好である。また観光・旅行雑誌を見てきた利用者の割合が多いことから、今年度も継続した広告宣伝やおもてなしに努め、引き続き特別展の開催や新たな取り組みを導入し利用者数の増加を期待する。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 15)

公の施設の名称	因島漁船等巻揚施設			
所在地	尾道市因島土生町1752-12地先			
指定管理者	団体名	因島市漁業協同組合		
	所在地	尾道市因島土生町256-6		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	3 年目
施設設置目的	漁船等の安全な操業と維持管理を図るために計画的な整備、補修等を行う場を提供し、漁業経営の安定等に資するため			
主な実施事業	巻揚施設の管理運営			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用者数	人	200	159	200	153	200	140	200	135	200	126	200	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	581	571	559	576	650
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	581	571	559	576	650
支出	指定事業費	F	727	474	427	468	650
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	727	474	427	468	650
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	6	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	727	474	427	468	650	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-146	97	132	108	35	
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	—	—
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設21項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	—	—
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	—	—
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		3	回
	管理運営協議回数		4	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 運営管理は、適切に処理しており利用者から良い評価を受けている。		
	(所管評価) 令和4年度は大規模な修繕もなく、年間を通じて利用されている。 運営管理については適切に処理されている。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 16)

公の施設の名称	尾道ふれあいの里				
所在地	尾道市御調町高尾1369				
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館			
	所在地	尾道市御調町大田33			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目		
施設設置目的	宿泊研修、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、憩いと安らぎの場の提供等により青少年から高齢者まで各世代にわたる健康の増進を図り、もって住民福祉の向上に資するため				
主な実施事業	尾道ふれあいの里の管理運営。日帰り温泉・食事・宴会・宿泊・研修等				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 入浴者数	人	105,000	99,107	100,000	104,510	36,000	62,570	65,000	79,074	80,000	89,243	95,000	
② 温泉宴会パック利用者数	人	3,000	1,924	2,500	1,532	600	191	200	252	300	798	1,000	
③ 日帰り宴会利用者数	人	5,000	5,464	5,250	4,728	700	322	350	329	450	842	1,000	
④ 宿泊者数	人	30,000	25,048	28,500	28,389	10,000	14,954	10,000	14,982	15,000	24,323	25,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	401,501	408,044	205,141	214,750	336,210
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	2	98	59,943	50,308	13,451
	収入計(A~Dの計)	E	401,503	408,142	265,084	265,058	349,661
支出	指定事業費	F	403,370	414,301	273,037	275,460	344,412
	内、人件費	G	143,212	162,619	123,956	112,056	119,406
	内、修繕費	H	4,521	6,226	3,379	4,209	4,738
	内、再委託料	I	56,738	44,475	25,919	27,225	31,120
	内、施設使用料	J	11,153	8,762	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	403,370	414,301	273,037	275,460	344,412	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-1,867	-6,159	-7,953	-10,402	5,249	2,500
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	77.4%	81.0%	96.2%	99.3%
人件費比率	G/L	35.5%	39.3%	45.4%	40.7%	34.7%	34.2%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	6	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価)		
	令和4年度につきましても、雇用調整助成金を活用し、従業員の雇用を維持しつつ、また、コロナ禍も収束しつつある中で、集客アップの為に、全国旅行支援割や広島県割りなども積極的に活用し、利用状況の年度目標も大幅に達成することが出来ました。		
	(所管評価)		
	令和4年度の施設利用者は前年度より、20,569人増（前年比 121.7%）、売上は、121,450,460千円増（前年比156.6%）となり、コロナの影響が少なかった令和元年度より、施設利用者は23,953人減（令和元年比82.8%）、売上は72,011,025千円減（令和元年比82.4%）となった。自己評価に記載の通り、新型コロナウイルスの影響が残る中、雇用調整助成金や全国旅行支援割等を活用し、徐々にコロナ禍以前の状況に近づきつつある。令和4年1月から12月における広島県全体の観光客は、前年比132%（令和元年比78%）、宿泊客は前年比145%（令和元年比73%）となっており、広島県の利用客と比較して高い水準まで回復した。引き続き、感染症対策に努め、コロナ禍における利用者回復、従業員の安定的な雇用に向けた取組等が求められる。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 17)

公の施設の名称	尾道市瀬戸田サンセットビーチ		
所在地	尾道市瀬戸田町垂水1506-15		
指定管理者	団体名	株式会社TM産業	
	所在地	尾道市瀬戸田町鹿田原35-5	
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	○	公募	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 4 年目
施設設置目的	市民の福祉増進を図り、野外スポーツ活動及び海洋スポーツ活動を通じて、交流の場として地域の発展向上を目的とする		
主な実施事業	(1)サンセットビーチの施設及び広島県海岸環境整備事業に係る海浜施設(以下「附属施設」という。)の管理運営に関する事業 (2)野外・海浜スポーツレクリエーションの振興に関する事業 (3)その他設置目的達成に必要な事業		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 施設利用者	千人	136	119	-	128	100	60.9	100	66	100	116	128	
② 海浜施設	千人	80	66	-	75	75	35	70	38	71	71	75	
③ 広場	千人	20	7	-	12	10	0.4	1	0.1	1	2	12	
④ 飲食	千人	12	15	-	13	13	7	10	7	10	16	13	
⑤ 物販	千人	8	12	-	5	7	4	4	3	3	6	5	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	18,000	18,167	18,333	18,333	18,333
	利用料金収入	B	3,300	4,144	2,767	2,850	3,602
	自主事業収入	C	24,941	21,675	17,930	18,880	29,991
	その他	D	1,259	2,553	3,008	3,689	2,895
	収入計(A~Dの計)	E	47,500	46,539	42,038	43,752	54,821
支出	指定事業費	F	25,427	24,032	21,940	27,183	33,023
	内、人件費	G	9,860	9,100	10,640	12,597	15,957
	内、修繕費	H	246	145	102	130	76
	内、再委託料	I	5,103	1,069	825	1,084	1,084
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	25,170	15,328	15,214	15,030	20,032
支出計(F+K)	L	50,597	39,360	37,154	42,213	53,055	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	157	116	29	23	124	
事業収支	E-L	-3,097	7,179	4,884	1,539	1,766	
利用料金収入比率	B/E	6.9%	8.9%	6.6%	6.5%	6.6%	
人件費比率	G/L	19.5%	23.1%	28.6%	29.8%	30.1%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	4.5%	2.7%	1.0%	0.8%	3.3%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		24	回
	管理運営協議回数		24	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍の影響の中でも、アウトドアでも楽しめる施設の利点を生かし、シーカヤック・レンタサイクル等の団体利用やキャンプ・海水浴場の集客に努めました。また経費節約に努め、コロナ対策の補助金(令和3年度分)も活用したことで、収支を黒字にすることができました。 施設の運営管理については、ビーチやグラウンド等の園内の環境美化に取り組み、きれいで使いやすい施設を目指すとともに、社員数を2名増加して安定的な雇用にも取り組みました。		
	(所管評価) 施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症による影響が低下してきたので、目標の100千人を超え116千人と令和3年度の66千人から大幅に増加し、令和元年度(コロナ前)の126千人に近い状況まで回復した。 指定管理業務に係る収支状況については、利用者の増加等により収入支出共に増額となった。自主事業収入も増額となり、社員も2人増員して雇用の安定に寄与している。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。 A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。 C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。 A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】 B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】 C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。 A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】 B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】 C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 18)

公の施設の名称	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場				
所在地	尾道市御調町綾目1929番地1				
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館			
	所在地	尾道市御調町大田33			
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		4 年目		
施設設置目的	グラウンド・ゴルフを通じて、住民の心と身体の総合的な維持及び増進に寄与するために設置する				
主な実施事業	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場の管理運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 入場者数	人	23,000	16,066	23,000	16,445	15,000	15,420	15,000	9,809	15,000	14,721	16,000	
② 年間券購入者数	人	280	204	280	201	200	249	200	103	200	200	220	
③ 用具貸出者数	人	1,100	1,103	1,100	1,193	1,100	572	800	606	800	828	800	
④ 身障者利用者数	人											900	
⑤ 市内高校生以下利用数	人											60	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	利用料金収入	B	2,727	2,726	2,309	2,016	2,400
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	45	36	70	51	19
	収入計(A~Dの計)	E	6,472	6,462	6,079	5,767	6,119
支出	指定事業費	F	6,678	6,582	6,306	6,477	6,527
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	61	62	40	47	0
	内、再委託料	I	6,613	6,520	6,266	6,430	6,527
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	6,678	6,582	6,306	6,477	6,527	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	473	407	469	344	510	
事業収支	E-L	-206	-120	-227	-710	-408	
利用料金収入比率	B/E	42.1%	42.2%	38.0%	35.0%	39.2%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	14.8%	13.0%	16.9%	14.6%	17.5%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>2022年度はコロナも少しづつ落ち着き施設設置目的でもある、利用者の心と体の総合的な維持及び増進に寄与するために、休場日を利用した自主事業の月例大会も継続して行いました。 結果、大会利用者も市内外より170名以上の参加者が大会に参加され通常営業日の利用者も増加傾向となっています。 また、利用者からの要望などを、芝管理の担当者と密に協力し、施設の改善等も行い、すべての利用者に気持ちよく利用して頂く事に、努めてまいりました。 2023年度も自主事業を継続して行い、来場者数目標達成できるよう努めるとともに、施設設置目的をはたせるよう努めてまいります。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守しており、要求水準を概ね満たしている。 コロナ感染拡大による休場がなかった令和4年度は、コロナ前までとはいかないが、年間利用者数が回復傾向にある。 自主事業の充実や継続実施による成果によるものと考えられる。 引き続き、自主事業を更に充実していただくとともに、尾道ふれあいの里などの周辺施設を連携し、目標を超える利用者数となるような取組に期待している。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 19)

公の施設の名称	尾道市長者原スポーツセンター				
所在地	尾道市高須町985-25				
指定管理者	団体名	公益社団法人尾道市シルバー人材センター			
	所在地	尾道市久保町1701-1			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目		
施設設置目的	スポーツの普及振興により市民の健康づくりの増進を図るため				
主な実施事業	屋内運動場(アリーナ)、トレーニングジム、会議室、研修室、テニスコートの貸出業務及び自主事業としてヨガ教室				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 施設利用料収入	千円	11,200	12,631	11,200	12,358	13,000	8,232	13,100	8,579	13,200	11,746	13,300	
② 利用者数	人	72,000	91,501	72,000	88,141	92,000	31,789	92,000	44,570	92,000	58,303	92,000	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	11,384	11,489	10,501	10,501	10,501
	利用料金収入	B	12,385	12,058	8,035	8,433	11,456
	自主事業収入	C	246	300	197	147	290
	その他	D	1,073	1,112	547	561	1,009
	収入計(A~Dの計)	E	25,088	24,959	19,280	19,642	23,256
支出	指定事業費	F	24,261	25,150	18,628	21,264	23,573
	内、人件費	G	8,826	9,123	7,597	9,166	9,948
	内、修繕費	H	1,172	2,071	110	522	469
	内、再委託料	I	3,719	3,838	3,816	4,181	3,643
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	282	264	234	174	294
支出計(F+K)	L	24,543	25,414	18,862	21,438	23,867	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	994	1,296	172	661	857	
事業収支	E-L	545	-455	418	-1,796	-611	
利用料金収入比率	B/E	49.4%	48.3%	41.7%	42.9%	49.3%	
人件費比率	G/L	36.0%	35.9%	40.3%	42.8%	41.7%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	7.4%	9.7%	2.1%	7.3%	7.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 令和5年度予算においては、電気料金的大幅な引き上げが想定されるものの、シルバー内部の収益目標値は上方修正せず、1,744千円の赤字予算とした。

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	B	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	B	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		24	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限はなくなったものの、以前の利用者数には完全に戻っていない。今後は、利用者数を以前に戻すとともに利用料収入の増加に努めたい。</p> <p>費用面では電気料金引き上げの影響が大きい。令和4年度は電力会社切替により影響を最小限にとどめることができたが、令和5年度は電力会社に関係なく大幅な引き上げとなる。引き続き、経費の節減を図る。</p> <p>施設の老朽化により改修を必要とする箇所は多くあるが、限られた予算の中で優先順位をつけ必要な改修は行い、利用者の安心・安全な施設運営に努める。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>電気代高騰による支出の増加はあったものの、自主的に電力会社切替を行うなど、前年度より事業収支が改善したことは非常に評価できる。</p> <p>施設自体は、老朽化により、修繕必要箇所が多く見られるが、引き続き、安全安心な施設をお願いしたい。</p> <p>今後、コロナ前の利用水準に戻るよう、ホームページ開設等による積極的なPRや自主事業の充実により、収入の増加に努めていただきたい。</p>		
前年総合評価	B	総合評価	B

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 20)

公の施設の名称	尾道市マリン・ユース・センター				
所在地	尾道市向島町立花3035-3				
指定管理者	団体名	尾道市マリン・ユース・センター共同企業体			
	所在地	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号			
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目		
施設設置目的	青少年の健全育成及び海洋性レクリエーションの普及並びに海事思想の普及を図るため				
主な実施事業	キャンプ場、アリーナ、売店運営、艇庫利用、施設管理・運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① アリーナ利用者	人	10,000	8,930	10,000	8,568	10,000	7,582	10,000	4,674	10,000	6,140	10,000	
② キャンプ利用者	人	10,000	7,351	10,500	8,191	10,500	4,702	10,000	5,670	10,000	6,890	10,000	
③ 艇庫利用者	人	850	246	900	285	900	0	900	15	900	163	900	
④ 全体利用者数	人	22,650	16,527	23,400	17,044	23,400	12,284	35,000	41,645	45,000	52,183	55,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	9,900	9,966	10,031	11,800	11,800
	利用料金収入	B	3,026	3,778	3,190	2,917	4,407
	自主事業収入	C	2,308	2,547	891	1,011	5,221
	その他	D	142	142	142	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	15,376	16,433	14,254	15,728	21,428
支出	指定事業費	F	14,767	14,906	14,954	16,249	17,143
	内、人件費	G	11,119	10,365	10,417	8,118	11,370
	内、修繕費	H	233	25	156	39	127
	内、再委託料	I	474	859	743	3,564	1,633
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	901	649	174	864	4,606
支出計(F+K)	L	15,668	15,555	15,128	17,113	21,749	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	42	62	48	86	87	
事業収支	E-L	-292	878	-874	-1,385	-321	
利用料金収入比率	B/E	19.7%	23.0%	22.4%	18.5%	20.6%	
人件費比率	G/L	71.0%	66.6%	68.9%	47.4%	52.3%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	1.4%	1.6%	1.5%	2.9%	1.9%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 令和3年度から指定管理者が変更

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		36	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>令和3年度より2年目の運営となり、様々な自主事業を行うことが出来た。去年のコロナ期間と比較しても利用者、来園者ともに増加することができた。遊具が新しくなったことにより、利用者からの安心の声もうかがえた。トイレなどもスタッフによる毎日の清掃活動により、利用者より以前よりきれいになったとの声もあり大変喜ばしい限りです。インストラクター研修に関しては、コロナ禍の中開催され、参加したが、研修施設内でクラスターが発生したことにより、資格取得にいたりませんでした。 令和5年度は、地域全体を通しての活動を積極的に行い、皆様に愛される施設となるようにこれからもさらなる活躍をしていきたいと思ひます。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>SNSの積極的な活用、様々な自主事業の実施、周辺も含めた地道な清掃活動等により、利用料金収入を増やしている。 各有料施設の利用者は、目標に及ばなかったが、これらの取組は非常に評価できる。 新しくなった遊具や屋外トイレを活用し、更に魅力的な施設となるよう、引き続き、取り組んでいただきたい。 また、R5年度中のインストラクター資格の取得に向け、取り組んでいただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 21)

公の施設の名称	尾道市瀬戸田町B & G海洋センター			
所在地	尾道市瀬戸田町林19-5			
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人フレンド・シップせとだ		
	所在地	尾道市瀬戸田町瀬戸田535-1		
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	4 年目
施設設置目的	「青少年の健康育成及びスポーツレクリエーション振興」を行うため			
主な実施事業	施設運営管理。体育館、プール利用者の受付業務。B&G主催の各大会。健康体操教室、水泳教室、アクアビクス教室、吹矢教室、ウォーキング、水の安全教室、BGまつりなどの事業の開催			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 体育館稼働率	%	50	37	50	33	50	37	50	30	50	38	50	
② 体育館利用者数	人	15,000	12,323	15,000	12,737	15,000	10,119	15,000	7,117	15,000	11,244	15,000	
③ プール利用者数	人	5,500	3,594	5,500	5,184	5,500	681	5,500	465	5,500	763	5500	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	8,248	8,035	8,109	8,109	8,109
	利用料金収入	B	785	839	660	394	717
	自主事業収入	C	1,147	1,184	95	69	490
	その他	D	138	96	44	30	35
	収入計(A~Dの計)	E	10,318	10,154	8,908	8,602	9,351
支出	指定事業費	F	8,583	9,941	8,324	7,892	9,392
	内、人件費	G	3,665	3,884	3,860	3,706	3,928
	内、修繕費	H	87	90	167	147	108
	内、再委託料	I	1,248	1,746	984	1,032	1,434
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	1,229	1,423	127	149	666
支出計(F+K)	L	9,812	11,364	8,451	8,041	10,058	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	209	200	221	230	369	
事業収支	E-L	506	-1,210	457	561	-707	
利用料金収入比率	B/E	7.6%	8.3%	7.4%	4.6%	7.7%	
人件費比率	G/L	37.4%	34.2%	45.7%	46.1%	39.1%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	21.0%	19.2%	25.1%	36.9%	34.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 自主事業収入にはフレンド・シップせとだの会員会費も含まれています。

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		6	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>本年度はコロナウイルス感染症の為に施設を休館することなく、運営出来た。入館時のマスク着用、アルコール消毒等、感染対策を継続している。自主事業の健康体操は継続して出来た。スポーツ吹矢は自粛中、ウォーキングのバスツアーは年2回、少人数で開催できた。プールでの小学生水泳教室は計画したものの小学校でコロナウイルス感染により、学級閉鎖がおこった為、2回開催して中止になった。イベント等も今年度は自粛した。ホームページ、Facebook等でBG情報(体育館使用予定表)を発信した。地域の行事が通常通り開催されて行くようになり、BGの自主事業等、開催の仕方を考えながら、地域の人たちが気軽に集まれるようなイベント(BGまつり)も再開したいと思う。施設については利用者が安全に利用できるように引き続き維持、管理していきたい。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染により、イベント開催を自粛するなどの影響で収支はマイナスとなった。一方で利用者数が前年を上回っており、徐々に賑わいを取り戻しつつあるように思われる。引き続き、ホームページやSNSを更新し、積極的な広報活動を行い、施設の集客に努めていただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 22)

公の施設の名称	尾道市向島運動公園			
所在地	尾道市向島町11098番地289			
指定管理者	団体名	一般社団法人尾道市体育協会		
	所在地	尾道市向島町11098番地289		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	3 年目
施設設置目的	スポーツの普及振興、市民の体力向上、会議研修の会場提供を目的とする			
主な実施事業	キッズスポーツ体験教室、体育祭、記念グラウンド・ゴルフ大会等			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 利用料金収入	千円	7,525	7,302	7,901	7,186	8,062	6,870	7,436	5,500	7,436	7,072	7,181	
② 自主事業収入	千円	400	1,014	440	725	1,180	512	855	699	430	370	440	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	21,000	21,192	21,117	21,117	21,117
	利用料金収入	B	7,302	7,186	6,869	5,500	7,072
	自主事業収入	C	1,014	725	512	699	370
	その他	D	1,169	1,641	925	778	984
	収入計(A~Dの計)	E	30,485	30,744	29,423	28,094	29,543
支出	指定事業費	F	29,724	29,499	28,140	26,776	29,569
	内、人件費	G	9,497	9,472	8,582	8,394	9,396
	内、修繕費	H	708	744	1,173	810	770
	内、再委託料	I	11,068	11,141	10,244	9,828	9,453
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	769	523	368	592	207
支出計(F+K)	L	30,493	30,022	28,508	27,368	29,776	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	769	987	415	394	708	
事業収支	E-L	-8	722	915	726	-233	
利用料金収入比率	B/E	24.0%	23.4%	23.3%	19.6%	23.9%	
人件費比率	G/L	31.1%	31.6%	30.1%	30.7%	31.6%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	9.5%	12.1%	5.7%	6.7%	9.1%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		24	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の波が繰り返し起きたが、社会経済活動と感染対策の両立が維持されたため、向島運動公園の利用者も徐々に増加し、前年度に比べると事業収入は増えた。 一方、光熱水費は大幅に上昇し経営を圧迫したが、職員の努力で最小限度の赤字に抑えることができたと考えている。 今後、施設利用者数はコロナ禍前の水準に回復すると期待しているが、課題は施設の稼働率の向上である。 また、職員は環境美化に力を注ぎ、施設利用者が気持ちよくスポーツを楽しめるように頑張っているが、施設が古く予算上の問題もあるため、その修繕には相当な時間を要するが生じている。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>施設自体は、老朽化により、修繕必要箇所が多く見られるが、引き続き、安全安心な施設をお願いしたい。 今後、コロナ前の利用水準に戻るよう、ホームページ開設等による積極的なPRや自主事業の充実により、収入の増加に努めていただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 23)

公の施設の名称	尾道市立図書館及び尾道市芸予文化情報センター			
所在地	尾道市東久保町4番1号ほか			
指定管理者	団体名	NTTグループ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体 代表企業 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ		
	所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号		
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	○	公募		非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目	
施設設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること			
主な実施事業	図書館業務(カウンター業務、資料整理/管理業務、移動図書館車業務、相互貸借、行事/事業など)、施設及び設備の維持管理業務、自主事業の運営(物販、自動販売機など)			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 入館者数(全館)	人	520,388	522,546	530,429	536,404	580,000	370,442	364,685	308,375	-	-	-	-
② 貸出点数(全館)	点	762,154	814,190	800,000	832,773	860,000	775,992	540,740	635,430	807,000	784,408	807,000	
③ 利用者満足度	%	86.0	93.1	86.0	94.0	90.0	94.0	90.0	93.0	90.0	92.7	90.0	
④ 電子図書館 貸出点数	点	-	-	-	-	-	-	-	-	53,000	53,198	53,000	
⑤ 賑わい創出のためのイベント	回	-	-	-	-	-	-	-	-	550	575	550	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算	
収入	指定管理料	A	184,268	185,475	195,758	192,061	193,181	
	利用料金収入	B	716	727	92	655	860	
	自主事業収入	C	984	945	610	431	1,581	
	その他	D	0	0	0	0	0	
	収入計(A~Dの計)	E	185,968	187,147	196,460	193,147	195,346	195,622
支出	指定事業費	F	185,870	187,126	196,362	193,054	195,201	195,477
	内、人件費	G	84,781	84,769	92,369	92,287	92,268	92,524
	内、修繕費	H	2,332	2,743	1,995	1,923	2,000	2,000
	内、再委託料	I	23,973	23,769	23,732	25,078	27,299	29,321
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	98	21	98	93	145	145
支出計(F+K)	L	185,968	187,147	196,460	193,147	195,346	195,622	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率	B/E	0.4%	0.4%	0.0%	0.3%	0.4%	0.4%	
人件費比率	G/L	45.6%	45.3%	47.0%	47.8%	47.2%	47.3%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	12	回	
	管理運営協議回数	8	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 【成果】 ・協定書に従い、施設・設備を適切に管理し、法令に基づいた運営に務めた。 ・令和4年度は前年と比較しwithコロナの方針のもと極端に利用制限を加えるのではなく、感染対策をしつづけて来館者が図書館を利用しやすいように工夫し来館者が増加した。 ・図書館イベントは席数制限は継続したが、前年以上にイベントを増やし利用者には好評であった。 ・電子図書館利用については、小学校・中学校図書館担当教諭と連携し、利用者数の増加につながった。 引き続き、電子図書利用者のニーズを取り入れ利用満足度を高める取組みを推進する。 【課題】 ・エネルギー価格の高騰により、光熱水費が予算オーバーとなった。小まめな節約を継続することと、光熱水費以外の支出項目も無駄使いしないよう支出管理を徹底する。		
	(所管評価) 貸出点数は、目標値には届いていないが前年度と比較して増加しており、図書館イベントの席数制限を継続するなど感染対策をおこないつつも、賑わい創出のためイベント回数を増やし、来館者が訪れたいくなるような工夫がなされていた。 前年度、自己評価所管評価ともに「B」評価としていた「施設管理」と「研修体制」についても、前年度から改善されており、要求する水準を満たしている。 電子図書館については、前年度に引き続き市内小・中学校の児童・生徒を中心に多くの方に利用していただくことができた。 また、利用者の満足度は指定管理期間の1期目から通算して8年間、高い水準を維持しており、評価に値する。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 4 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 24)

公の施設の名称	平山郁夫美術館				
所在地	尾道市瀬戸田町沢200-2				
指定管理者	団体名	公益財団法人平山郁夫美術館			
	所在地	尾道市瀬戸田町沢200-2			
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2	年目
施設設置目的	平山郁夫の作品及び作品に関する資料を収集し、保管し、併せて美術に関する普及活動及び情報活動を行い、もって教育・文化の振興を図る				
主な実施事業	平山郁夫の絵画を中心に館内、館外で展覧会を開催し、併せて美術品や取材資料を公開している。平山郁夫の画業に関するセミナーや講演会を開催している。広く一般や子供を対象にした絵画教室や、絵画コンクールを実施している。美術館に親しんでいただくため、シルクロードに因んだ音楽を中心に館内にてコンサートを開催している				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
① 入館者数	人	65,000	44,745	55,000	56,671	50,000	23,061	57,000	23,655	40,000	43,900	60,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	30,000	25,000
	利用料金収入	B	30,426	38,663	15,801	15,410	40,500
	自主事業収入	C	45,996	86,095	30,403	34,839	84,261
	その他	D	1,339	1,305	10,219	11,073	9,871
	収入計(A~Dの計)	E	77,761	126,063	56,423	61,322	156,839
支出	指定事業費	F	54,123	61,213	48,866	58,140	80,372
	内、人件費	G	21,679	23,404	21,925	22,350	31,965
	内、修繕費	H	164	81	89	3,493	89
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	32,944	52,106	27,874	27,549	38,647
支出計(F+K)	L	87,067	113,319	76,740	85,689	140,407	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	775	1,261	524	720	1,392	
事業収支	E-L	-9,306	12,744	-20,317	-24,367	16,432	
利用料金収入比率	B/E	39.1%	30.7%	28.0%	25.1%	20.9%	
人件費比率	G/L	24.9%	20.7%	28.6%	26.1%	20.1%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	2.5%	3.2%	3.2%	4.5%	4.1%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・*1は、(E+M)とする。
- ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明
(必要に応じて記述)

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	4	回	
	管理運営協議回数	5	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>■公益事業について 令和4年度は、コロナ禍に伴う行動制限が緩和されたこと、年間を通し企画展を開催したこと、前年度にデジタル技術の導入と館内整備に取り組んだことにより、来館者数はコロナ禍前の令和元年度の約8割にあたる約4.4万人まで回復した。事業収支は巡回展の開催、尾道市からの指定管理料、文化庁補助金の活用により16,432千円の黒字を計上した。 令和4年度はコロナ禍に伴う行動制限が緩和されたことによる観光行動の活性化を受け、当美術館への誘客を促進するために企画展4本、館藏品展1本を開催したが、スケジュールが窮屈になり企画展の内容及びPR戦略を検討する時間が不足した。令和5年度は繁忙期の春・秋に企画展、閑散期の夏・冬に館藏品展を計画し、企画展様々な方法で内容を充実するとともに、新聞広告などの手段で幅広く情報を発信する。多言語ホームページによる情報発信や公衆無線LANの高速化、多言語スマホ音声ガイドアプリの配置など、受入れ環境の整備による外国人観光客の誘客に向けたこれまでの取組みを継続するとともに、高級ホテル「AZUMISETODA」などと連携して、宿泊外国人観光客に対する夜間入館サービスの提供に取り組む。また、包括連携協定を締結している広島大学との交流とインターンシップの受け入れを継続し、尾道市立大学美術学科の学生の協力を得て教育普及事業に取り組むなど、大学との連携を強化する。 令和4年度はホームページのリニューアルと4か国語での情報発信を行い、国内向けにSNSでの情報発信に取り組んだが、今後は中国人観光客の誘客を促進するため、RED（中国最大レビュー投稿アプリ）を活用した情報発信に取り組む。これらの媒体を通じて平山郁夫先生の足跡や考え方を紹介し、画伯の絵だけでなく生き方への関心を高めるとともに、コロナ禍によって中止を余儀なくされていた平山郁夫先生の作品模写体験を再開したいと考えている。</p> <p>■収益事業について 物品販売については、一層の促進を図るため、シルクロードと関連して幅広い世代に好まれるラクダ関連商品の充実、新規商品の開発に取り組む。また、喫茶室前に陳列している商品が入館者にわかりにくいことから新たにショーケースを設置し、その中に商品をわかりやすく配置し販売促進に結び付ける。喫茶室の運営については、喫茶のみの受け入れを開始したこと、新規メニューの開発、ホームページ等での喫茶のPRなどにより、令和4年度は収益が好転してきており、今後も喫茶室玄関の入りやすい雰囲気づくりなどに努め、現在約20%の利用率を5%アップするよう取り組む。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和4年度はコロナ禍による制限が緩和され回復基調となった。展示内容や期間を工夫しデジタル技術を活用して積極的に情報発信するとともに、各方面との連携強化により集客増を図るなど、健全な運営に向けた努力は大いに評価できる。引き続き入館者数の増加に向けた取組みに期待する。収益事業も新たな取組みが功を奏して好転している。施設利用料とともに主要な収入源であり、更なる売上の向上に向けた取組みに期待する。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。